

# 今後の進め方について

事務局提出資料

# 1. 検討会・WTでの検討プロセス(令和3年度)

作業概要

①たたき台(機能・帳票要件)作成

事務局にて標準仕様書(案)のたたき台となる機能・帳票要件を準備



機能要件の運用イメージを確認できる「たたき台」を作成

業務フローたたき台



自治体の調達仕様書を基に「たたき台」を作成

機能・帳票要件たたき台

②たたき台(機能・帳票要件)検討

WTを通じて、たたき台を基にした検討を行う



WT構成員の意見を反映した「たたき台」

業務フローたたき台



WT構成員の意見を反映した「たたき台」

機能・帳票要件たたき台



- ・各WTは、2回程度の実施を想定
- ・業務フローをリファレンスしながら、標準仕様(案)を検討

ベンダ分科会を通じて、WTで検討した内容の意見照会を行う



業務フロー回答書



機能・帳票要件回答書



適宜反映

③標準仕様書(案)のたたき台の取りまとめ

WT及びベンダ分科会での検討内容を基に、検討会にて標準仕様書(案)のたたき台を決定



検討会構成員の意見を反映した「たたき台」

業務フローたたき台



検討会構成員の意見を反映した「たたき台」

機能・帳票要件たたき台



制度面への反映等、継続協議事項があれば取りまとめる

継続協議事項

(※1) 令和3年度は標準仕様書(案)のたたき台の中間取りまとめまでとなる。令和4年度に標準仕様書(案)を決定し自治体意見照会を実施する。

## 2. 標準仕様書作成に向けた考え方

○全体整理を行った上で、デジタル庁より示されている以下の「標準化の具体的な内容」の分類単位に整理する。

〈凡例〉 ○:対象、△:参考、×:対象外

検討分類		標準対象	検討状況/方向性等	
業務フロー		△	業務の運用イメージを確認でき、自治体様、ベンダ様へ共通理解を促すための標準的な運用モデルとして定義する。	
機能要件	機能要件	○	最も効率的な運用を検討し、標準化する機能を定義する。	
	画面要件(専ら操作性)	×	カスタマイズの発生源になっている場合等を除き、原則標準化範囲外と定義する。	
	帳票要件(外部・内部)	○	最も効率的な運用を検討し、標準化する帳票を定義していくかたちを想定しているが、健康管理においては国から省令様式や参考様式が示されている帳票がほぼ無い中で、どのように出力項目やレイアウトを定めていくかが検討のポイントである。引き続き自治体様、ベンダ様のご意見も加味しながら精査を行う。	
		出力項目		○
		レイアウト		○
	データ要件	○	中間標準レイアウト仕様を踏まえ、基幹システム内で管理するデータの項目や内容等を定義する。(※)	
連携要件	○	地域情報プラットフォーム標準仕様を踏まえ、他システムと連携するデータの項目や内容等を定義する。(※)		
非機能要件	○	令和2年9月に内閣官房IT室より提示された「地方自治体の業務プロセス・情報システムの非機能要件の標準(標準非機能要件)」に準じる方針とする。健康管理システム独自に定義が必要な非機能要件があれば定義する。		

※地方自治体の業務システム間や他の行政機関等との横断的なものであることから、デジタル庁が制度を所管する厚生労働省及び関係団体の協力を得て詳細化する。

### 3. 標準仕様書作成に向けた考え方

#### ○3類型と地方自治体、ベンダの考え方

それぞれの類型に対する地方自治体、ベンダの考え方を以下に整理する。

分類	類型		説明	地方自治体	ベンダ
標準化 範囲内	類型1	実装すべき機能 (実装必須機能)	標準仕様として実装が必須となる機能	要求可能	実装必須
	類型2	実装しない機能 (実装不可機能)	標準仕様として実装が不可となる機能 (標準仕様書に明示)	要求不可	実装不可
	類型3	実装してもしなくても 良い機能 (実装オプション機能)	オプションとして実装しても良い機能	要求可能	実装任意
	—	上記以外 (仕様書に規定なし)	標準仕様書に規定していないが、実装が 不可となる	要求不可	実装不可

①3類型に分類されていない機能(標準仕様書に規定されていない機能)は、原則、類型2と同様のものとして位置付ける。

②標準化範囲外の機能は、健康管理システムと疎結合したかたちで別に構築し、API等による連携を可とする。

③類型1、類型3について、システムへの実装方法は問わない。

③の例)「予防接種済証を一括出力できること」の要件について、「一覧表示画面で確認後に一括印刷する」、  
「あらかじめ指定した条件で自動的に一括印刷する」という具体的な実装方法は問わない。

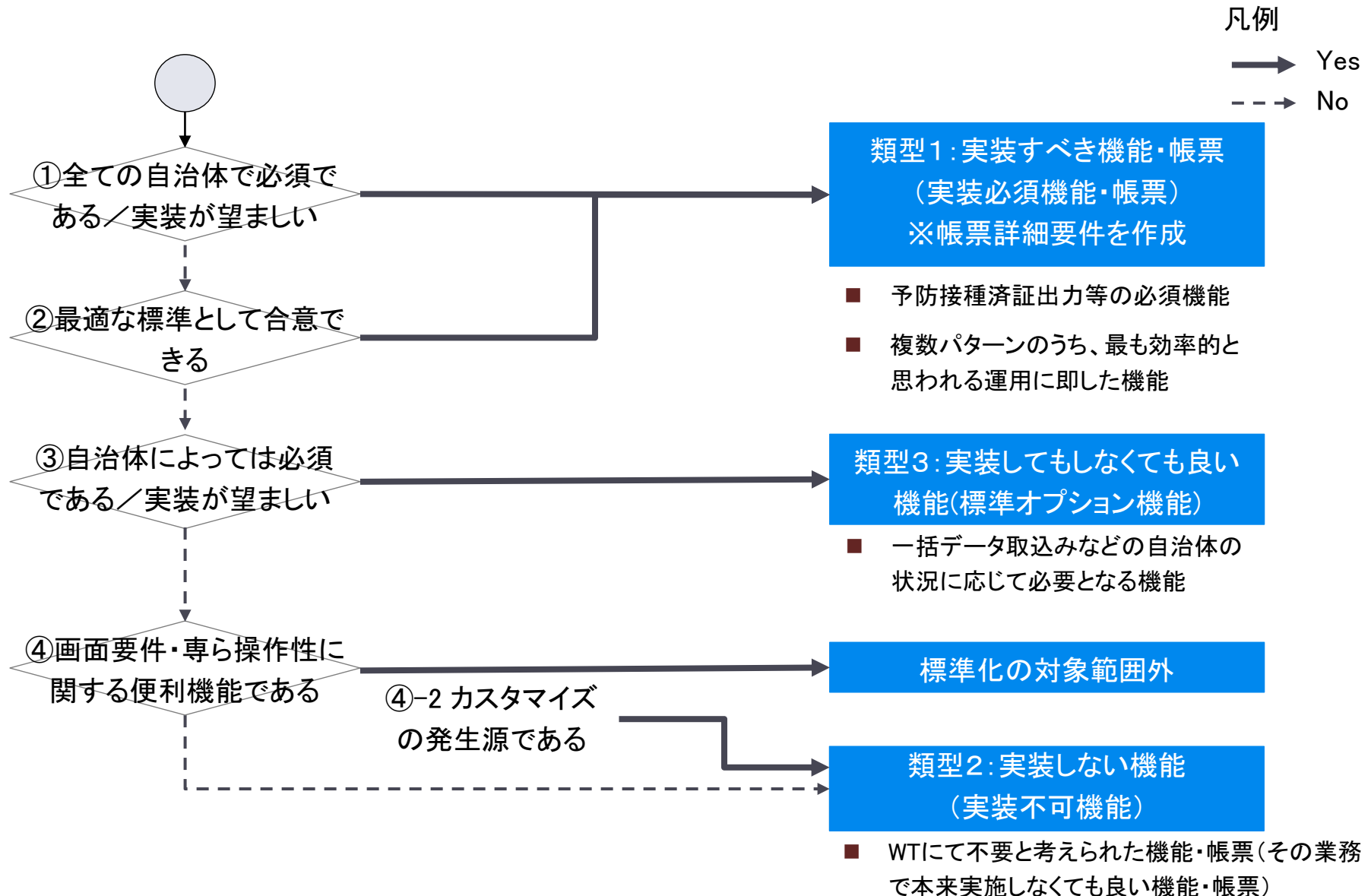
## 4. WTでの標準仕様案(機能・帳票要件)の考え方(判断基準)

### ○3類型考え方

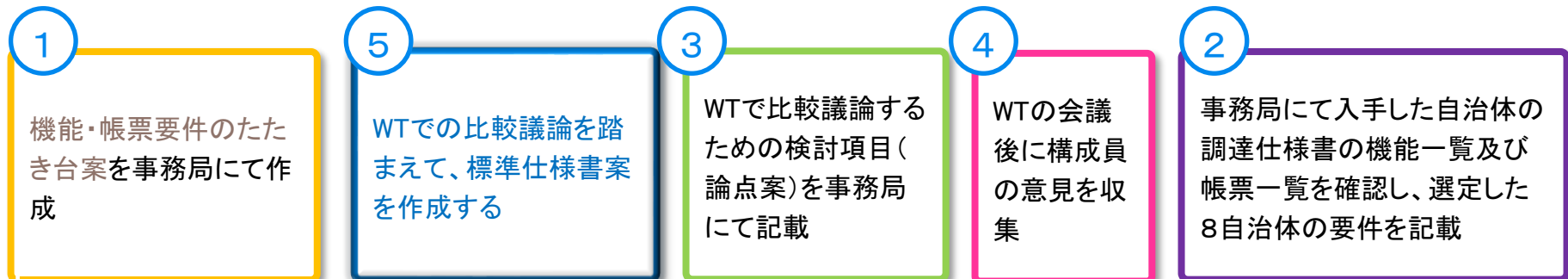
<p>【類型1】</p>	<p>全ての団体で必須機能である／実装が望ましい</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該機能・帳票がないとシステム化の意義が薄まる／全団体で効率化や住民サービス向上の効果が得られるため、必須又は実装が望ましい機能・帳票を定義できる</li> </ul>
<p>実装すべき機能 (実装必須機能)</p>	<p>最適なものとして合意できる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の業務運用が複数パターンあることに起因して機能・帳票要求に差がでているが最も効率的な／本来あるべき運用に沿った機能・帳票を定義できる</li> <li>・法解釈の差異や自治範囲となる運用方式に起因して機能・帳票要求に差が出ているが、標準化の指針を厚生労働省として提示できる(WTで結論が出せないものを想定)</li> </ul>
<p>【類型2】実装しない機能 (実装不可機能)</p>	<p>利用頻度が少ないものや代替手段が可能なもの/法改正等により不要となったもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の内部で利用する帳票や集計など、EUC機能やEXCEL等の代替手段があるもの</li> <li>・法改正や通知等により利用が必要なくなった管理項目や機能・帳票(未利用になった管理項目はデータ移行の対象外となるため、実装しない機能として扱う)</li> </ul>
<p>【類型3】</p> <p>実装しなくても良い機能 (実装オプション機能)</p>	<p>団体によっては業務上の必要性が認められる／実装が望ましい</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての団体で必須ではないが、政策／条例／住民サービスの実施方式により、一部の団体においては必須である</li> <li>・全ての自治体で必須ではないが、自治体の規模によっては対象のデータ数が数万件に達するなど、当該機能・帳票がないと業務が非効率的になることがWTにて認められる</li> <li>・全ての団体で必須ではないが、団体の規模によってはデータ数が数万件に達する/団体の組織体制(機能を集約している、支所があるなど)/外部委託の有無など、当該機能・帳票がないと業務が大幅に非効率になる</li> </ul>

## 5. WTでの標準仕様案(機能・帳票要件)の考え方(判断フロー)

○WTにて、機能・帳票要件を基に標準仕様案を検討するに当たっては、以下の流れを基本とする。



# 6. WTでの検討材料(機能・帳票要件:機能要件)



機能・帳票要件 (6.【母子保健】妊産婦管理)

機能名称		機能ID	標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	中核市	
大項目	中項目		実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)	実装不可機能 (実装しない機能)			A市	
6.【母子保健】妊産婦管理	6.1.妊娠届管理機能	6.1.1	妊娠届の各種情報(届出日、電話番号、第何子、予定日、出産回数、生活習慣、出産に対する不安などの問診項目・・・等)を管理できること。			①妊娠届出として、記載している列情報に漏れはないか。 ②妊娠届出の中で母子アンケート(対面でのヒアリング結果)内容まで管理しているか。	・妊娠届出の登録(新規・転入・再発行など)ができること。 ・妊娠届出の登録において、母子手帳のみの発行と別冊のみの発行の登録ができること。 ・母子手帳のみの発行と別冊のみの発行の登録において、再交付の登録ができること。	No.2 録が ぎ、 と別 録が それ 録が No.2 が重 きる 況、 の妊 娠・ 産後 の他 がで	
		6.1.2	妊娠届情報の履歴を管理する機能を有し、過去の妊娠届情報が照会可能であること						

自治体の機能要件から共通的に必要とされている要件(共通のニーズ)を把握し①へ反映

# 7. WTでの検討材料(機能・帳票要件:帳票要件、帳票詳細要件)

## 帳票要件

機能・帳票要件 (10.【予防接種】接種情報管理)

大項目	機能名称 中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	標準仕様書 実装オプション機能 (実装 してもしなくてもよい機 能)	実装不可機能 (実 装しない機能)	検討項目 (論点案)	構成員ご意見	中核 A/F
			接種ごとまたは複数接種まとめて、未接種勧奨対象者の抽出ができること。					
	10.3. 接種結果提供機能	10.3.1	新型コロナウイルスの接種結果情報について、ワクチン接種記録システム登録用のファイル作成ができること。					接種データの取得ができること。(履歴と接種歴のある予防接種)想定)
	10.4. 帳票出力機能	10.4.1	接種記録を証明する書類 (接種済証・接種記録票等) を出力できること。					日本語及び英語・中国語表記済証の印刷がでること。
			未接種勧奨通知が出力できること。					未接種者(当該以降の転入者)への接種勧奨通知ができること。

## 帳票詳細要件

帳票項目定義 健康管理システム (予防接種)

業務	予防接種	帳票名称	予防接種済証
通番	表示項目 (システムからの印字項目)	備考 (表示条件など)	WT委員ご意見
1	タイトル	パラメタなどにより初期設定が行えること	
2	住所		
3	氏名		
4	生年月日	例「2021年1月1日」 西暦年月日 接尾文字に「生」を付加	
5	1回目接種日	例「2021年1月1日」 西暦年月日	
6	2回目接種日	例「2021年1月1日」 西暦年月日	
7	3回目接種日	例「2021年1月1日」 西暦年月日	
8	4回目接種日	例「2021年1月1日」 西暦年月日	
9	発行日	例「2021年1月1日」 西暦年月日	
10	市区町村長名		

帳票名称毎に表示項目を定義

WTでの比較議論を踏まえて、標準仕様書案を作成する(素案は事務局にて作成)